

求職者等に対するハラスメント防止方針

株式会社トヨタ東京教育センター（以下「当社」という。）は、すべての人の人格及び尊厳を尊重し、安心して採用選考や会社説明会、職場見学などの採用活動に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメントの防止に取り組みます。

1. 基本方針

当社は、採用選考応募者、その他当社の採用活動等に関わるすべての求職者等に対し、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他求職者等に対する一切のハラスメント行為を許しません。

また、求職者等の人格及び尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用活動を実施するとともに、ハラスメントの防止及び再発防止に努めます。

2. 対象者

本方針の対象者は、当社の採用選考への応募者、会社説明会及び職場見学その他当社の採用活動への参加者その他、当社の採用活動等に関わるすべての求職者等とします。

また、当社の役員及び従業員は、本方針を遵守しなければなりません。

3. 禁止行為

当社は、求職者等に対する次の行為を禁止します。

（１）性的な言動、性的な冗談、容姿に関する発言その他セクシュアルハラスメントに該当する行為

（２）威圧的な言動、人格を否定する発言、不当な叱責その他パワーハラスメントに該当する行為

（３）採用選考に関係のない私生活、家族構成、結婚・出産予定その他応募者の人格やプライバシーを不当に侵害する質問又は詮索

（４）個人的な交際の要求、執拗な連絡その他求職者等を不快にさせる行為

（５）電話、電子メール、SNS その他の通信手段を利用した不適切な言動又は連絡

（６）その他求職者等の人格又は尊厳を侵害する行為

4. 採用活動等に関するルール

当社の役員及び従業員は、採用活動等において次の事項を遵守します。

（１）面接、面談その他採用活動は、原則として指定する担当者が実施し、当社が指定する場所又は当社が承認したオンライン環境において実施すること。また、面接・面談等は、原則として当社の営業時間内（9:00～20:00）に実施すること。

(2) 求職者等との連絡は、当社が認める通信手段（当社の固定電話、当社指定のメールアドレス、又は当社が指定するビジネスチャット等）のみを使用し、当社の許可なく個人の連絡先や個人の SNS アカウント等を利用して連絡を行わないこと。

(3) 採用選考に直接関係のない事項（就職差別につながる項目やプライバシーに関する事項）について質問しないこと。

(4) 求職者等の人格及びプライバシーを尊重し、礼節をもって対応すること。

(5) 面接、面談等の録音又は録画を行う場合は、あらかじめ求職者等にその旨を説明し、適切な方法で実施すること。

(6) 採用活動において取得した個人情報は、法令及び社内規程に従い適切に管理すること。

当社は、本ルールを役員及び従業員に周知するとともに、必要に応じて求職者等にも周知し、適切な採用活動の実施に努めます。

5. 相談窓口

当社は、求職者等からの相談又は苦情に対応するため、次の相談窓口を設置します。

【相談窓口】

担当部署：経営企画室

担 当 者：ハラスメント相談担当者

電話番号：042-521-7210

メールアドレス：harass@toyota-dst.co.jp

6. 相談者等の保護

当社は、相談者及び事実確認に協力した者のプライバシーを保護するとともに、相談又は協力したことを理由として不利益な取扱いを行いません。

7. 相談への適切な対応

当社は、求職者等から相談又は苦情があった場合には、その内容及び状況に応じて、迅速かつ適切に事実関係を確認し、被害を受けた求職者等に対する適正な配慮のための措置、行為者に対する必要な措置及び再発防止措置を講じます。

8. 違反者への対応

当社は、本方針に違反する行為が認められた場合、就業規則その他社内規程に基づき、懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。

附則

本方針は、2026 年 10 月 1 日から施行する。